



岐阜県教育懇話会
〒503-0023
大垣市笠木町229-5
(0584)91-2478
口座番号 00800-3-5390

網 領

「われわれは歴史と伝統を尊重し、日本にふさわしい中正な教育を推進する。
「われわれは教養と品位の向上につとめ、真摯愛の精神とともに、明るく純粋な教育を研修する。
「われわれは個人の自主尊厳を尊重しつつ、政治的中立を厳守し、主体性を堅持する。」

本会の目的は、網領にある通り、日本に相応しい中

に日本に特有の教育が生まれる所以があります。これはどの国についても言える普遍的な事柄であります。かつて西欧を手本とした明治大正の教育に警鐘を鳴らした河村幹雄博士は、次のように述べています。
国民文化を綜攝(そうせつ)し総べ整えること)する處の伝統的國民精神之れ実に教育の本体であります。歴史的展開に依て生れ来つた一國民に特有な國民文化が無いらば教育の必要はありませぬ。否假令(たとひ)もしも)教育を行はうとした處で教育の憑據(ひよ)うきよ)抛り所)する所、教育の力の湧き出づる源)がありませぬ。博士の指摘する伝統的な國民文化・國民精神こそが、日本に相応しい中正な教育の中身だと思ひます。
今日、我が國の教育は児童生徒に学力をつけた点で評価が高いとはいへ、青少年の自己肯定感が低く、社会のために働こうという意欲が他國に比べて低いのです。その主な原因は河村博士が指摘している「教育の力の湧き出づる源」である國民文化、國民精神が十分に教えられてこなかったからではないでしょうか。
本会は教育に関する研修、実践、提言をしていきます。皆様の御参加と御意見をいただきますよう、お願い申し上げます。(R2・5・31記)

巻頭言

会長就任の御挨拶

岐阜県教育懇話会会長 橋本秀雄

この度、山口会長の後を継いで会長に就任することになりました。前事務局長の橋本です。

55年の伝統ある本会の会長は初代の後藤静一氏から代々が実業界で活躍をされた立派な方々でした。また昨年までお世話になった第7代の山口三男氏は岐阜県議会議員を務められた有力者であります。

ひるがえって私は県内小中学校に勤めた一教師であり、先輩方のような幅広い視野や識見を持ち合わせておらず誠に微力であります。しかし、お受けした以上、先輩方の業績を汚さないよう努めてまいります。



会員の皆様には、何卒これまで以上の御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和2年はいろいろな意味で激動の幕開けとなりました。武漢発の新型コロナウイルスによる世界的なパンデミックは、今なお我が国を始め多くの国で収束しておりません。この感染症によって多数の死者を出し、世界に経済的な大混乱を引き起こしました。その結果、国と国のかかわり方にも影響し、自国第一主義の流れを決定的にしました。今こそ我が国は自国の危機管理の在り方を反省するとともに、国際貢献を進める秋かと思ひます。

また今年には本会にとっても変化の年となり、会長の交代のみならず、50年近く事務所を提供し、会計をお世話いただけた後藤静一氏より撤退しました。事務所は当面会長の住所とし、会計は事務局に移します。

後藤静一氏の皆様には大変お世話になり、とりわけ初代会長後藤静一翁を始め歴代の社長様には多大な物心両面の御支援をいただきました。今日まで事業が継続出来たのもそのお陰と心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

正な教育の推進をすることにあります。そのために教育にかかわる教師、社会人として主体的に自身の教養と品位の向上を図ることが大切だと考えています。

では日本に相応しい中正な教育とは何でしょうか。そもそも教育とは「人間に他から意図をもって働きかけ、望ましい姿に変化させ、価値を実現する活動」(『広辞苑』)とされますが、ここで問題となるのは「望ましい姿」や「実現すべき価値」は何かです。本会は日本の文化・伝統に基づくものが相応しいと考えました。

戦後、日教組が「反抗する人間」を望ましい姿、実現すべき価値は「革命」とする教育をかけたが、学校を政治運動の場としたことを本会は批判し、あるべき方向を示したのであります。なぜ教育には日本に相応しい中正な内容が必要でしょうか。日本は建国以来、少なくとも二千年の間、この特有の風土の中で人々が活動し、文明を築いてきました。日本に生まれた者にはそれを受け継ぎ、発展させることが求められています。そこ

創立55周年特集 その1

(岐阜県教育研究会結成より60周年)

岐阜県教育懇話会の誕生

編集部

前号で見てきたように、昭和35年本会の前身である岐阜県教育研究会が設立されると、岐教組からの脱退者が相次ぎ、本県はいち早く日教組の支配から脱却できた。その意味で本会の誕生は歴史的な役割を果たしたと言つてよい。

ではどうしてそのような大きな働きができたのか。それは多くの人々の力を結集できたからだだが、ここでは起点となった稲川誠一先生と、重要な役割を担った白井伴次・後藤静一の両氏に絞つて紹介したい。

歴史が動いたのは昭和35年1月8日、稲川先生が県内に発した岐阜県教育研究会結成宣言の時である。

その目的は、設立趣意書に、「現状の日教組の革命指向の教育では日本の教育は危機に瀕し、国家の維持発展は損なわれる。それを救うには教師が自主的な立場で岐阜や日本にふさわしい教育の在り方を求め、実践していく必要がある、その研鑽の場を作つていきたい。」としている。

趣意書は前年末に一万七千部ほど印刷され、冬休みに十名近い協力者



稲川誠一氏

が宛名を書き、県下の教師、教育委員、有識者に郵送されたのである。

発信人は世話

人代表稲川誠一とだけ記され、他は一同となっている。すべての責任を一人で担われ、人生をかけた行動に出られたのである。なぜ敢えてこのような大胆な行動をとられたのか。その時の気持ちを書かれたものはないが、昭和35年3月3日発行の機関紙「岐阜県の教育」創刊号に結成の動機を次のように記している。

「研究会の胎動は、具体的には昭和三十三年の六月、日教組が動評絶対反対闘争の非常事態宣言を発したときにはじまる。」それによって「教育界のみならず日本国家そのものが、泥沼のルツボと化し、岐阜県もその余波にさらされる」と予想し、それを防ぐためには、まず「地味な研究を重ね、同愛の人々と意見交換をしていくこと」であると。

そして、行動を起こす直接の引き金となったのは、昭和34年、国が第2回動評を施行し、県も専従制限条例を可決して日教組の反対闘争に対する姿勢を鮮明にしたことだという。かくて昭和35年5月22日、岐阜県教育研究会は岐阜市護国神社にお

いて第1回の総会を開催し、稲川先生を代表に10数名の役員を決めて発足した。7月の夏休みから活動が本格化し、休日も使って県内外の有識者と懇談を進めていった。研究会の主な事業である例会や講演会は月

1回を目標に、不破・大垣・岐阜と場所を変えながら実施されていた。ただ先生は趣意書発送後、直ちに賛同者を求めて面会を始めており、はるばる訪問したのが美山の白井伴次氏であった。白井氏は美山郵便局長を勤める地域の名士で、当時の事を次のように述懐している。

「私は日教組による偏向教育に疑問を持ち、戦後体制を何とか変えていかねばならないと切実に思つておりました。先生に私の考えを述べ、先生のお考えを聞くこと二時間余、歴史の専門家である先生が、一野人である私の主張を全面的に支持下さり、まったく同じ考えであることを知りました。私は何十年の同志に再会した感激をもつてお話をうかがったものでした。」(昭和61年「稲川誠一先生を偲ぶ会」での挨拶)



白井伴次氏

意気投合した白井氏は、岐阜県教育研究会に幹事として参画するだけでなく、

美山村での支部創設と運営の中心的な働きをすることになる。

昭和35年7月16日、まず谷合で講演会と座談会を開催している。

稲川先生が研究会の発足以来、2ヶ月に1回発行した「通信」6号に、次の報告がある。

「白井伴次氏などのお世話で、七月十六日午後七時から(講演会を)行いました。二里、三里の山道を遠しとせず、参会者約四十名、「日本の教育」と題する滝澤(中学校教諭)・稲川両名の話を糸口にして白井氏司会のもと、深更十二時すぎまで、日本の教育の現状を何とかせねばと、時の過ぎるのを忘れて語り合いました。」

山間部でしかも夜間にこれだけ多くの参加者を得ることは容易ではない。白井氏が地元でいかに信頼されていたかが分かる。しかも12時過ぎまで教育について語るといふのは、講師・聴衆の熱意の賜物である。

その後、白井氏の尽力により、会員250名もの岐阜県教育研究会美山支部が誕生し、同年12月1日、発会式を行つている。記念講演に大阪社会事業短期大学田中卓教授が「岐路に立つ日本の教育」と題して話をされ、一同非常な感銘を受け、深夜まで今後の方策等を話合っている。その結果、翌36年1月から3月に

かけて、10余の部落を会場に田中博士の講演テープを聴いて懇談をする巡回研究会が始まった。

こうして美山支部の活動が徐々に軌道に乗る間に、10月には不破郡の会員が中核となつて不破郡教育研究会を立ち上げることとなった。稲川先生は一日の授業を終えると美山支部の役員会や巡回研究会へ、また不破郡の準備会へと東奔西走した。

その日々は、先生が目指した教師と県民による教育改革運動が具体化し、充実していく毎日であり、勇気づけられたことであろう。後日、先生はそれは白井氏の熱誠のお陰、たとと家族に述べておられる。

後藤静一氏は昭和17年に後藤静一氏を創業し、日本の養鶏業の黎明期を牽引した立志伝中の人である。

氏は昭和35年、稲川先生の岐阜県教育研究会の旗揚げを知るや真つ先に入会し、ロータリーの会合などで知人に紹介をしている。後に本会の四代会長となる長谷虎治氏の証言によると、「稲川先生は、年は三十代の青年教師だが、教育に対する正しい信念が強く、



後藤静一氏

日教組に対して一人で戦っている。こういう教師を応援

援しなくては日本の教育は良くなるまい。」と話されたという。

後藤氏自身も当時の社会の状況に危機感を抱いており、昭和35年(2月頃)発行の社内報「バントウのコンバ」に次のように寄稿している。

「今日わが国は未曾有の政治的破局に直面し、多くを語らずとも今や日本は、共産か自由か、日の丸か、赤旗かの岐路に立つにいたりました。限りなく祖国を愛し、真の平和と自由を求める私共は、このさい混乱の責任を徒に責めたり、裁いたりすることを止めて、この混乱の生じた原因とこの目的が何処にあるのかを静かにみつめて、国民一人一人がハッキリ判断を下し、その態度を明らかにすることが、この非常時局を解決する、一番の早道だと確信致します。」

この考えは稲川先生の岐阜県教育研究会設立趣意書と軌を一にしており、後藤氏はそれを実践している先生に深く共鳴し、長谷氏などに紹介をせずにおれなかつたのであろう。

後藤氏の声かけは岐阜市の実業界や校友会など一般の人々を動かし、加入者が増えていった。そこで支部の形で新たな組織を作ることとなった。それが昭和37年11月に発足した岐阜市教育懇話会(翌年11月の名簿では会員800名余)である。後

藤氏は役員から全員一致で推され、会長に就任している。

岐阜市教育懇話会の最初の仕事は、昭和38年夏に岐阜市で開催することになった日本教育協議会主催第4回教育研究全国大会の主管であった。発足間もない会に重要な大会が回

つてきたのは、昭和35年の第1回大会に岐阜県教育研究会から31名という多数が参加者して全国的に注目され、また、翌年の第2回には25名の参加があるなど、岐阜の熱意と組織力を高く買われたからである。

後藤会長は、二千人を超える大会の準備と運営は非常な困難を伴うが、組織を発展させる契機ともなる前向きにとらえ、引き受けている。

稲川先生は会長の奮闘ぶりを、「大会にはすべてを提供して下さったばかりでありません。寸暇でも、舞台裏の混雑を清掃、整頓して下さる有様でした」(「岐阜の教育懇話」創刊号)と機関紙に記している。

大会は岐阜市教育懇話会が中心になったが、岐阜県教育研究会も組織として賛成し、準備・運営に当たっている。その連携による苦心と成功の体験は、後の大同団結の流れを作ったと思われる。

こうして岐阜県教育研究会の旗揚げに始まる正常化団体の結成と発展は県内外の教育界に影響し、前年の

加茂、可児、本巣の三郡の岐教組からの集団脱退に続き武儀郡も続いた。岐教組は大会が教師会による分裂工作と見て、機関紙に中傷記事を掲載するとともに、県教委に対して脱退は県教委の圧力だとして公開質問状を提出している。しかし、岐教組のそうした組織防衛の努力も虚しく、昭和39年半ばまでに組合員の8割以上を失つたのである。この衝撃は日本全国に及んだと思われる。

その後、先生は岐阜県教育研究会をさらに発展させるため、岐阜県教師会と名を改めようと動かれた。

昭和39年3月、講演会の案内状に、「この一年間に、既に約七千名以上の先生方が日教組を脱退され、教育正常化の一段階を画し得ましたことは、ご同慶の至りでございます。これに伴い、本会も一段と発展いたすため「岐阜県教師会」を結成いたしたく存じます。」と提案している。

そして、同年5月に岐阜県教師会準備会を立ち上げ、岐阜市教育懇話会と合同役員会を数回開いて、新たに「教育研修古典講座」の開設を決めている。それは10月に第1回文化講座として実現するが、教師会の結成には至っていない。翌40年4月、詳しい経緯は不明であるが、正常化団体が合併して「岐阜県教育懇話会」の誕生となった。(R2・5・27記H)

解説

「9月入学」は必要か

編集部

この問題が大きな話題となったのは、4月29日に開かれた全国知事会議が「新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言」をまとめ、その中で学校の9月入学について「国民的な骨太の議論を行うこと」を政府に要請してからである。

その前後に宮城県の村井嘉浩知事や東京都の小池百合子知事、大阪府の吉村洋文知事などが、コロナで休校が3ヶ月も続いている今こそ9月入学の導入を検討すべきだと発言しており、そうした要請に押される形で首相が官邸内や文科省に検討を指示したのである。

しかし、6月1日、安倍首相は「選択肢の一つだが、拙速に行うことはない」と表明して、事実上この問題は先送りになった。けれど国民の5割を超える人が賛同し、産業界も9月入学を支持していることから、コロナ後に議論される可能性は高い。

そもそもフランスに倣った明治の学制では9月入学で始まっている。やがて国の会計年度と合わせるように4月入学に移り、以来、100年以上が過ぎ、生活の中に定着してい

る。それが戦後の復興が成ると外国との交流が活発になり、欧米の入学時期とのズレが表面化してきた。

昭和59年、中曽根内閣が「戦後教育の総決算」を掲げて21世紀を目指した教育の在り方を臨時教育審議会に諮問した。その中で「秋入学」が一つのテーマとなり、第四次の提言で、①学校運営上の合理性②国際的に開かれたシステム③生涯学習体系への移行の点で意義があり、将来、秋入学制に移行すべきと結論した。

その後、平成9年に中央教育審議会が「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」という答申の中で、「4月入学を基本とする一方で、秋入学を拡大していくことが必要」と述べ、大学の国際化を進める上で9月入学の実施を求めている。

平成11年、大学審議会もその必要性を認め、文科省は学校教育法施行規則の改正で大学の入学・卒業の時期を弾力的に行えるようにした。

その結果、4月入学以外の入学者を受け入れる大学が増加し、平成16年の段階で、155大学・学部が取り入れている。

また平成22年、東京大学が「春入学を廃止し秋入学に全面移行」を発表して波紋を呼んだが、一部秋入学を実施するにとどまっている。

そして今回、全国の学校でコロナ

休校を余儀なくされ、6月からその多くが再開したとは言うものの、その間の学習は保障できず、いつそ9月からスタートを切れば問題がリセット出来るかと考えられたのである。

改めて9月入学の主なメリット、デメリットを次にあげる。

- ①欧米各国と卒業入学の時期がそろうため、教育のグローバル化が進展
- ②真冬の受験で起きやすい、感染症・雪による交通障害を避けられる
- ③今回の休校による学校生活の遅れや空白を取り戻せる

〈デメリット〉

- ①教育現場への負担（授業計画の大幅変更など）が大きく、混乱する
- ②一部児童にしわ寄せ（一学年だけが1・4倍に増え、教師数、教室数増加、保護者の経済的負担も増す）
- ③各種試験の時期を変更が必要（医師の国家試験、教員採用試験など）
- ④法律改正が30本以上必要

9月入学はこれらのデメリットが壁となって実施されてこなかったが、今後は議論が本格化しよう。

しかし、それが教育制度だけの議論では明治以来の教育の本質的な反省にならない。制度がどちらになっても、中身や方法が正しければ、優れた教育はできる。真に日本の教育の有り様こそ検討すべきである。H

微風烈風

巷は連日新型コロナウイルスへの対応批判で大騒動だ。問題点を過大に取り上げるのは、他に目的があるのでと思ってしまう▲岐阜ではそれに振り回されることなく沈着なる判断と行動、その上に困った人を援助する日本人の矜持が発揮されつつある▲欧米諸国での対応は法律なるものを背景に、個人の自由と権利を制限して克服しようとしている。ところが日本は法律で強制することなく、あくまで要請によった。

これを日本モデルというようだ。もつとも憲法第二十一条にある「公共の福祉に反しない限り……」を援用して制約すべきとの主張もあつたが▲圧倒的に少ない死者数は政府・医療関係者の絶大な貢献があつたからだが、政治は結果責任というわりに内閣の支持率はそれほどでもないのはなぜか▲今回緊急事態に遭遇して準備しておくべきことが見えてきた。

政党は明治以来政権にこだわる抗争に明け暮れてきた。国民の代表たる議員は、国家の危機に対しても一致協力する姿勢に欠けることおびただしい▲国家の持つ国権と国民の持つ民権のバランスを考えたとき悪疫ならばいざ知らず、他国の領土や富を奪おうとする国へのワクチンは何かを考えてみてはいかがか。さすれば日本の未来も明るくなるろう。Y